公益社団法人 日本煙火協会 平成31年度事業計画

自 平成31年 1月 1日 至 平成31年12月31日

平成31年度の事業計画策定に当たっては、公益法人としての社会的責任を自覚し、更なる公益性の ある事業活動を展開し、過去の実績を踏まえ、定款に基づいた事業の推進を着実に図る。

1. 煙火の保安に関する教育、講習事業

(1) 青年部総合セミナー

青年部会会員を対象にしたセミナーを(4月中旬、秋田県にて)開催し、相互の連携、研鑽を深めることにより、後継者の育成と次代を担う青年従業者の保安意識の高揚と、煙火技術の向上を支援し、文化、芸術の継承と発展に寄与する。

(2) 煙火消費保安教育講習会

煙火消費者に対する保安教育の一環として、全国各地区組織において開催する煙火消費保安手帳講習会に対し、例年同様講習資料の提供及び講師派遣等の支援を行うとともに、煙火消費保安手帳交付等に関する規定に基づき、講習受講義務について点検を行う。

(3) 火薬類 (煙火) 製造保安責任者の保安教育講習会

煙火製造保安責任者に対して、省令に基づく講習受講義務に係る保安教育講習会を4月から5月 の期間に、福岡、大阪、名古屋、東京、仙台の全国5ヶ所で開催する。

(4) 火薬類製造保安責任者受験準備講習会

甲種・乙種火薬類製造保安責任者試験の受験者を対象に、受験準備のための講習会を例年同様に 東京で開催する。

(5) 保安・技術の研究のための研修会

会員後継者及び幹部社員を主な対象に、保安意識の高揚と製造・消費技術の研究を目的に、青年 部会の企画をもとに、昨年同様首都圏において11月中旬に2日間に亘り研修会を開催する。

2. 煙火の安全性に関する検査、検定事業

(1) がん具煙火の安全性に関する検査等

- ・がん具煙火製造業者(セット組をする業者含む)及び輸入業者に対して、国内に流通させるが ん具煙火について、協会検査規程に基づき継続して検査を実施する。
- ・検査に合格したがん具煙火に対して規程に基づき各種マークの表示を継続的に義務づける。
- ・輸入がん具煙火に関して、未確認の成分等が問題視されることがあるため、厳格に管理する。

(2) 試買検査の実施

がん具煙火の試買検査を実施し、流通市場における製品の安全性について確認を行うとともに、 流通及び出荷時における品質の向上を図る。

(3) がん具煙火安全管理委員会

がん具煙火の検査事業の実施状況や課題等に関して、学識経験者、有識者等に諮問するための委員会を、例年同様に開催する。

3. 煙火の安全性に関する調査、実験事業

(1) 煙火安全性向上のための施策

- ・煙火事故発生に際し事故内容の重大性を考慮し、必要に応じて現地調査の実施、保安関連委員会 の招集及び実験等を行うことにより、事故の原因を究明して再発防止に努める。
- ・がん具煙火の消費事故について、消費者行政の変革に対応して事故情報の共有化、公開化と原因 究明などの施策を進めるとともに、必要に応じ実験等を行う。
- ・会員始め各機関等からの煙火の安全に関する調査・実験等の依頼について、協会の規程に基づき 適時対応し、保安に関する情報交換を積極的に行う。
- ・平成31年の煙火関連事故の事例について、学識経験者及び有識者からなる事故調査委員会を 開催し、事故の分析を行うとともに再発防止対策を検討する。

(2) 煙火に関する国際化対応

- ・海上輸送時の国連規格危険物容器 (UN段ボール) について、例年通り4月上旬に(一財)日本 舶用品検定協会の検査証を取得し会員各位の利用に供する。
- ・海上輸送における国連分類は、国連においての各国の提案により流動的であるため、各機関を 通じ情報を入手するとともに、必要に応じ調査及び実験等を行う。

(3) 火薬類保安関連各機関への対応

煙火の安全性に関する各機関からの調査、実験等の依頼に対し、継続して協力するとともに、 保安に関する情報交換を積極的に行う。

(4) 火薬類保安団体への参加・協力

(公社)全国火薬類保安協会及び各都道府県火薬類保安協会が主催する各種関連事業に参加・協力し、協会の保安対策事業に反映させる。

(5) 学術研究団体への協力

(一社) 火薬学会の煙火に関する学術的な研究活動に対し、継続的に協力する。

(6) 公的研究機関との共同研究

(国研)産業技術総合研究所との煙火に関する共同研究(各種実験を含む)を継続的に行い、協会の保安対策事業に反映させる。

4. 煙火の保安及び文化、芸術に関する広報事業

(1) 煙火に関する安全啓発

がん具煙火の消費事故防止を目的に、消費者への安全消費啓発活動(マナーアップ運動含む)の 一環として、例年同様5月中旬にポスター・しおり等の配布を全国的に展開する。

(2) おもちゃ花火教室の開催促進と支援

がん具煙火の消費安全と火災予防を目的に、全国消防機関が各地で主催している防火教室に対し、 ホームページ等を活用してさらなるおもちゃ花火教室の開催促進及び教材等の支援を行う。

(3) 記念日行事の開催

おもちゃ花火の日(8月7日)記念日登録に伴い、がん具煙火の文化継承とマナーアップを目的 に、一般参加型の行事を夏季シーズンに向けて、都市圏において開催する。

(4) マスメディアへの対応

花火の文化・芸術的価値の向上及び公共の安全を図る目的で、主要なマスメディアに対し小冊子 (花火入門)及び全国花火大会一覧の配布を行うとともに、花火関連の取材や記事監修等の依頼 に対し、積極的に対応する。

(5) 全国花火競技大会等への後援

協会認定の全国花火競技大会等からの協力依頼に対し、継続して後援、審査員の派遣等の協力を 行う。

(6) 協会ホームページ

ホームページの内容充実を継続的に図るとともに、ホームページ上において公益社団法人の組織、 事業、財務等についての情報公開を継続して行い、各種安全啓発、煙火に関する各種情報を提供 することにより、公共の安全と国民の文化、芸術に寄与する。

(7) 花火フォトコンテスト

花火の文化、芸術性について、より広く理解を得ることを目的として、一般公募の夏の花火フォトコンテストを継続的に実施する。

5. 煙火に関する出版・販売事業

(1) テキスト等の出版・販売

煙火消費保安教育用テキスト等の出版・販売を継続して行う。

(2) 保安関連物品の販売

煙火消費現場で使用する各種標識章等や煙火に関する書物等の販売を継続して行い、新規物品に 関しても要請があれば積極的に実施する。

6. 煙火に関する第三者損害賠償事業

(1) 施設賠償責任保険

煙火類の製造中又は貯蔵中の事故に伴う第三者損害賠償を、保険により充当する。 保険料は、煙火貯蔵量・危険工室数のデータ等、持点評価制度に基づき全会員に負担を願う。

(2) 煙火消費賠償責任保険

煙火消費事故に伴う第三者損害賠償を、保険により充当する。 煙火を消費又は輸入する会員に対し、保険制度の意義等の周知を図って理解を得る。

(3) がん具煙火賠償責任保険

検査に合格したがん具煙火の製品事故に伴う第三者損害賠償を、保険により充当する。 保険料は、がん具煙火登録会員全員に対し、保険分担金に基づき負担を願う。

(4) 事故防止指導金制度の実施

事故防止に資することを目的として、事故の発生頻度等を考慮し、事故防止指導金の徴収を事故 発生当事者に対して行う。

7. その他

検査所各種建物の外壁及び屋根の塗装劣化に伴う塗装工事を行う。

費用については、約280万円を見込む。

各事業を行うための施設、機器等の老朽化に伴う修理、更新及び新規取得については、事業活動 への影響と優先度を考慮して適時行う。

また、事務機器、備品等についても同様とする。

平成31年度 予算書

(事業別正味財産増減計算書内訳表)

(平成31年1月1日~平成31年12月31日)

	(平成31年1月1日~平成31年12月31日)					/¥/L (T)
科目	平成31年度 予 算	公益事業 事業費合計	管 理 法人会計	内部取引 消 去	平成30年度 予 算	<u>(単位:円)</u> 増 減
I 一般正味財産増減の部 1 経常増減の部	1 7	于 不良 L II	ЖХДП	л Д	1 31	
(1)経常収益 ①特定資産運用益						
特定資産利息 ②入会金	20, 000	20, 000	0		30, 000	Δ 10,000
入会金 登録料	200, 000	100, 000	100, 000 0		200, 000	0
③受取会費 正会員会費	52, 750, 000	26, 375, 000	26, 375, 000		53, 089, 000	△ 339,000
	1, 300, 000 1, 380, 000	650, 000 690, 000	650, 000 690, 000		1, 300, 000 1, 380, 000	0
④事業収益 手帳制度事業収益	17, 300, 000	17, 300, 000	0		16, 810, 000	490, 000
保安・教育講習事業収益 安全検査制度事業収益	4, 750, 000 20, 100, 000	4, 750, 000 20, 100, 000	0		4, 790, 000 20, 100, 000	△ 40,000 0
マーク交付事業収益調査・実験事業収益	8, 500, 000 2, 150, 000 620, 000	8, 500, 000 2, 150, 000 620, 000	0 0 0		8, 180, 000 1, 610, 000 620, 000	320, 000 540, 000 0
出版・販売事業収益 第三者賠償保険事業収益 受託事業収益	61, 000, 000	61, 000, 000	0		61, 430, 000	△ 430, 000 0
5受取負担金 がん具安全指導事業	200, 000	200, 000	0		500, 000	△ 300,000
事故防止指導事業 検査制度維持分担金	610, 000 25, 100, 000	610, 000 25, 100, 000	0		300, 000 25, 190, 000	310, 000 Δ 90, 000
⑥雑収益 雑収益	300, 000	0	300, 000		310, 000	△ 10,000
A 経常収益計 (2)経常費用	196, 280, 000	168, 165, 000	28, 115, 000		195, 839, 000	441, 000
役員報酬 給料手当	8, 280, 000 54, 600, 000	5, 497, 920 50, 022, 900	2, 782, 080 4, 577, 100		8, 280, 000 53, 640, 000	960, 000
臨時雇賃金 役員退職慰労引当金繰入額	2, 350, 000 690, 000	2, 350, 000 458, 160	231, 840		3, 580, 000 690, 000	△ 1, 230, 000 0
退職給付費用 法定福利費	910, 000 10, 000, 000	870, 000 8, 516, 800	40, 000 1, 483, 200		1, 024, 000 9, 820, 000	△ 114,000 180,000
福利厚生費 退職共済掛金	820, 000 2, 430, 000	708, 760 2, 125, 000	111, 240 305, 000		800, 000 1, 948, 000	20, 000 482, 000
実験費 試買費	100, 000 400, 000	100, 000 400, 000 1, 836, 500	0 0		100, 000 350, 000 2, 100, 000	50, 000 200, 000
旅費交通費 通信・運搬費 消耗什器備品費	2, 300, 000 2, 010, 000 320, 000	1, 836, 500 1, 608, 300 304, 550	463, 500 401, 700 15, 450		2, 100, 000 2, 080, 000 360, 000	△ 70,000 △ 40,000
月代[[金順四頁] 消耗品費 図書費	2, 350, 000 30, 000	1, 840, 150 4, 280	509, 850 25, 720		2, 500, 000 30, 000	△ 150,000
<u> </u>	1, 400, 000 3, 000, 000	1, 199, 150 3, 000, 000	200, 850		1, 300, 000 3, 050, 000	100, 000 \$\triangle 50, 000
事務機器賃借料 機器賃借料	3, 310, 000 1, 010, 000	3, 204, 160 1, 010, 000	105, 840		2, 842, 000 1, 450, 000	468, 000 Δ 440, 000
廃棄物処理費 顧問諸謝金	300, 000	300, 000	0 2, 550, 000		300, 000 2, 450, 000	100,000
印刷製本費 光熱水料費	450, 000 1, 250, 000	421, 650 1, 221, 650	28, 350 28, 350		250, 000 1, 200, 000	200, 000 50, 000
賃借料 保安対策・広報費	5, 080, 000 9, 500, 000	4, 688, 700 9, 500, 000	391, 300 0		5, 080, 000 8, 500, 000	1, 000, 000
保安技術調査研究費 研修・受験講習会費	500, 000 4, 550, 000	500, 000 4, 550, 000	0		600, 000 4, 800, 000	△ 100,000 △ 250,000
委員会費 保険料	3, 700, 000 1, 330, 000	2, 960, 800	739, 200 1, 330, 000		3, 460, 000 1, 290, 000	240, 000 40, 000
諸安全·広報用品費 第三者賠償保険費	750, 000 51, 630, 000	750, 000 51, 630, 000	0 0		1, 300, 000 50, 940, 000	△ 550,000 690,000
総会費 理事会費	1, 450, 000 3, 000, 000 160, 000	0 0 132, 190	1, 450, 000 3, 000, 000		1, 600, 000 3, 200, 000 160, 000	△ 150,000 △ 200,000
涉外費 	320, 000 800, 000	132, 190	27, 810 320, 000 352, 000		320, 000 800, 000	0 0
五	3, 190, 000 5, 840, 000	2, 766, 670 5, 812, 190	423, 330 27, 810		3, 100, 000 6, 420, 000	90, 000 \$\triangle 580, 000
負担金 青年部活動費	670, 000 2, 300, 000	496, 000 2, 300, 000	174, 000		670, 000 2, 400, 000	0 \(\Delta \) 100,000
受託事業費 委託費	0	0	0		0	0
借地賃借料 雑費	60, 000 200, 000	0 169, 100	60, 000 30, 900		63, 000 360, 000	△ 3,000 △ 160,000
期首棚卸高期末棚卸高期末棚卸高	2, 333, 055 \triangle 2, 333, 055	2, 333, 055 \triangle 2, 333, 055	0		2, 326, 136 \[\triangle 2, 326, 136 \]	6, 919 \triangle 6, 919
B 経常費用計 当期経常増減額(A-B)	195, 890, 000 390, 000	173, 703, 580 △ 5, 538, 580	22, 186, 420 5, 928, 580		195, 207, 000 632, 000	683, 000 △ 242, 000
2. 経常外増減の部 (1)経常外収益	0	0	0		0	0
C 経常外収益計 (2)経常外費用	0	0	0		0	0
①固定資産除却損	0 0 0	0 0 0	0 0 0		0 0 0	0 0
<u> </u>	390,000	0 0 △ 5, 538, 580	0 0 5, 928, 580		632, 000	0 0 △ 242,000
一般正味財産期首残高 一般正味財産期末残高	256, 424, 144 256, 814, 144	176, 045, 507 170, 506, 927	80, 378, 637 86, 307, 217		255, 792, 144 256, 424, 144	632, 000 390, 000
Ⅱ 指定正味財産増減の部 ①受取負担金	0	0	00, 007, 217		0	0
当期指定正味財産増減額 指定正味財産期首残高	0 0	0	0		0	0
指定正味財産期末残高 Ⅲ 正味財産期末残高	0 256, 814, 144	0 170, 506, 927	86, 307, 217		0 256, 424, 144	390, 000
		, ,	, -, - ,		, .= 1, 111	